

株式会社成瀬組 行動計画（第3回）

全ての社員が家庭との調和を図り、働きやすい環境を作るとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年8月1日～令和6年7月31日

2. 内 容

目標1：子どもの出生時に、父親の休暇取得の促進。
対象となる社員は2日以上取得すること。

<対策>

- 令和元年8月～制度について、職場内に説明資料を掲示し社員へ周知徹底

目標2：子どものための看護休暇の取得率を拡大する。

<対策>

- 令和元年 8月～社員の具体的なニーズ調査、検討開始
- 令和元年10月～子どもの傷病時等、育児全般に対する運用について、社員への説明会実施及び掲示による周知徹底

目標3：令和3年3月末までの間に、年次有給休暇の取得日数を、一人あたり平均15日以上とするように社内環境をより一層整備する。

<対策>

- 令和2年1月～社内掲示や朝礼等により、取得促進の実施
- 令和2年4月～子どもの入学入園、卒業式、授業参観日等に有給休暇を取得するよう朝礼や会議の場で社員への説明を実施

目標4：地域中学生の職場体験の受入

<対策>

- 令和2年4月～地域の学校から要望があれば受入れ環境を整え受入を実施